

神奈川労働局（局長 児屋野 文男）は、令和7年度建設業年末年始労働災害防止強調期間（12月1日～1月15日）の期間中の取組として、労働局長による建設工事現場のパトロールを実施いたしました。

～スローガン～
「無事故の歳末 明るい正月」

主唱：建設業労働災害防止協会 後援：厚生労働省、国土交通省

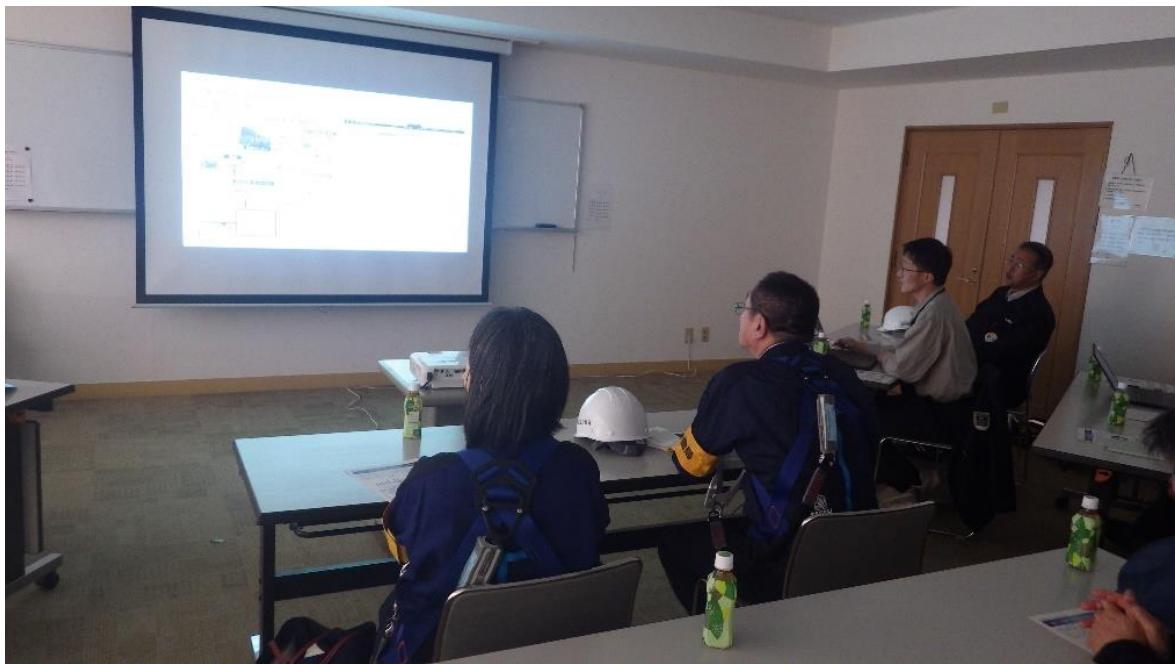
建設工事現場のパトロール

12月1日、鹿島建設(株)横浜支店（仮称）横浜市中区海岸通計画（A-1地区）新築工事の現場を横浜南署・建災防神奈川支部と合同でパトロールを実施し、墜落・転落災害防止を中心に取組の確認を行いました。



（左から2番目 児屋野労働局長）

本工事は、敷地面積 4,944 平方メートル、建築面積 3,496 平方メートル、延床面積 69,607 平方メートル、S 造 地上 21 階、地下 1 階の主要用途：事務所、飲食店舗、展示場、駐車場等のビルを建設するもの。工期は令和6年5月1日から令和9年1月29日までで、11月末の進捗率は 42 パーセント。



工事概要、安全衛生対策などの説明では、建設資材の運送の効率化、仮設機材の日常点検等の管理システムの運用、労働時間縮減のための朝礼廃止、環境への配慮について紹介を受けた後、現場内を視察しました。



児屋野労働局長は、「整理整頓の行き届いた良い現場だ。高所作業では、ヒューマンエラーによる思わぬハプニングや事故が起こりがちなので、高所での作業を極力なくすような作業工程を工夫されている点、敷地に制約があり余裕のない場所での作業なので、いろんな工夫されていることが確認できた。災害ゼロのまま工事終了してほしい。」と好評しました。

鹿島建設（株）横浜支店（仮称）横浜市中区海岸通計画（A-1 地区）新築工事の皆さま
御対応ありがとうございました